

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社アールテック・ウエノ

【英訳名】 R-TECH UENO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋寺 由紀子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 執行役員ビジネスマネジメント部長 松川 理絵

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-3596-8011

【事務連絡者氏名】 執行役員ビジネスマネジメント部長 松川 理絵

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第20期 第1四半期 累計(会計)期間	第19期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	2,156,967	6,332,816
経常利益	(千円)	998,646	2,713,945
四半期(当期)純利益	(千円)	590,112	2,070,328
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	649,256	257,105
発行済株式総数	(株)	49,191	47,480
純資産額	(千円)	6,651,254	5,130,835
総資産額	(千円)	9,166,611	8,183,199
1株当たり純資産額	(円)	135,212.84	108,063.10
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	12,060.83	43,604.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	11,907.75	
1株当たり配当額	(円)		7,500
自己資本比率	(%)	72.6	62.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	700,362	115,366
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,091	467,159
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	428,048	2,332,360
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,818,266	2,160,574
従業員数	(名)	85	82

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、第19期事業年度末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	85 (14)
---------	------------

- (注) 1 従業員は、他社から当社への出向者1名を含む就業人員であります。
2 従業員欄の(外書)は、臨時従業員の第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		生産高(千円)
医薬品の製造販売	レスキュラ点眼液	665,122
	Amitizaカプセル	604,679
合計		1,269,801

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		受注高(千円)	受注残高(千円)
医薬品の製造販売	レスキュラ点眼液	626,164	377,862
	Amitizaカプセル	156,344	489,318
	その他		
医薬品の研究開発支援サービス		23,680	397,090
合計		806,188	1,264,271

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称		販売高(千円)
医薬品の製造販売	レスキュラ点眼液	811,061
	Amitizaカプセル	1,313,736
	その他	14,707
医薬品の研究開発支援サービス		17,463
合計		2,156,967

- (注) 1 レスキュラ点眼液の販売高には販売権の期間対価、ロイヤリティを含んでおります。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
参天製薬株式会社	807,603	37.4
武田薬品工業株式会社	1,313,736	60.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

技術導入契約

相手方の名称	契約書名	契約品目	契約内容	契約期間
田辺三菱製薬株式会社	基本契約書	遺伝子組換えヒト血清アルブミン	ドライアイ適用についての実施権の許諾	平成20年6月4日から販売開始後10年間以後6ヵ月前の更新拒絶の通知がない限り、1年毎の自動更新

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や資源価格の上昇等によるコスト高を背景に、企業業績の悪化が懸念され、景気の減速感が強まりつつ推移しました。

本邦の医薬品業界においては、社会保障費の削減を目的とした医療費抑制の基調は変わらず、世界最大の医薬品市場である米国でサブプライムローン問題に端を発した金融・為替市場の混乱が海外での実体経済に影響がでるなど、今後の見通しは予断を許さない状況にあります。

当社の主力商品であるレスキュラ点眼液は、眼科医を対象とした製品説明会や眼底読影勉強会等を積極的に行うなど、処方数の維持に努めておりますが、平成20年4月の薬価改定や競合品の影響を受け、当第1四半期会計期間の売上高は811百万円となりました。一方、米国のSucampo Pharmaceuticals, Inc.社が開発し、当社が製造供給を行っているAmitizaカプセルについては、平成20年4月に食品医薬品局(FDA)よりAmitizaカプセルの便秘型過敏性大腸症候

群についての効能追加の承認を受け、全米に向けた出荷が集中したことから、当第1四半期の売上高は1,313百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高2,156百万円、営業利益966百万円、経常利益998百万円、四半期純利益590百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の残高は5,222百万円（前事業年度末5,204百万円）となり、17百万円増加しました。主な要因は、売掛金の増加（475百万円から674百万円へ198百万円増）や前払費用の増加（90百万円から439百万円へ349百万円増）となった一方、現金及び預金の減少（2,160百万円から1,818百万円へ342百万円減）や仕掛品の減少（1,670百万円から1,349百万円へ320百万円減）によるものであります。

固定資産の残高は3,944百万円（前事業年度末2,978百万円）となり、965百万円増加しました。主な要因は、投資有価証券の増加（1,991百万円から2,837百万円へ845百万円増）や長期前払費用の増加（3百万円から141百万円へ138百万円増）によるものであります。

流動負債の残高は1,038百万円（前事業年度末1,928百万円）となり、889百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少（1,067百万円から366百万円へ701百万円減）や前受金の減少（448百万円から295百万円へ152百万円減）によるものであります。

固定負債の残高は1,476百万円（前事業年度末1,123百万円）となり、352百万円増加しました。主な要因は、繰延税金負債の増加（574百万円から916百万円へ342百万円増）や役員退職慰労引当金の増加（48百万円から51百万円へ3百万円増）によるものであります。

純資産の残高は6,651百万円（前事業年度末5,130百万円）となり、1,520百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加（1,149百万円から1,651百万円へ502百万円増）や公募増資、第三者割当に伴う資本金の増加（257百万円から649百万円へ392百万円増）と資本剰余金の増加（196百万円から589百万円へ392百万円増）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ342百万円減少し、1,818百万円となりました。当第1四半期会計期間におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の営業活動の結果、700百万円の支出となりました。これは主に、Amitizaカプセルなどの販売が堅調に推移したこと等により税引前四半期純利益が998百万円となったことやたな卸資産が減少（330百万円）した一方、法人税等の支払（1,053百万円）や売上債権の増加（198百万円）等による資金流出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間の投資活動の結果、101百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出（101百万円）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動の結果、株式の発行による収入（769百万円）があ

った一方、配当金の支払（ 356百万円）があったこと等により、428百万円の収入となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）研究開発活動

当社は、研究開発を事業展開上の優先課題としており、治療法や治療薬がない等の臨床現場でのニーズに基づいた眼科分野を中心とする疾患をターゲットに、医療用医薬品の開発に力を注いでおります。当第 1 四半期会計期間の研究開発費の総額は267百万円となりました。

また、研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。当社は、平成20年 6 月 4 日に田辺三菱製薬株式会社と遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約を締結しました。ドライアイ治療用点眼液については、当事業年度中に第 Ⅰ相試験が開始できるよう準備を進めております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000
計	96,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,191	49,203	大阪証券取引所 (ニッポン・ ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」)	
計	49,191	49,203		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会（第1回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後において、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行わせることができる。</p> <p>2. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合若しくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年6月25日定時株主総会（第2回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,000 資本組入額 131,500

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に於いて、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月25日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成18年2月17日臨時株主総会（第3回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	824
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	824
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月17日 至平成28年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は当社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に於いて、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の2月16日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成18年6月29日定時株主総会（第4回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134
新株予約権の行使時の払込金額(円)	590,000
新株予約権の行使期間	自平成20年6月29日 至平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 590,000 資本組入額 295,000

新株予約権の行使の条件	<p>1. 各新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使用することはできないものとする。新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式の数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、これを切り捨てるものとする。新株予約権は権利行使時においても、当社の取締役、若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に於いて、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使用することができる。</p> <p>2. 新株予約権の行使は、行使期間中の6月28日を末日とする各1年間において、割り当てられた新株予約権の数の25%を超えない範囲でのみ行なうことができる。</p> <p>3. この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。なお、行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、1円未満の端数は、小数第一位までを算出し小数第一位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前行使価額を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら所有する当社株式を移転処分する場合もしくは、調整前行使価額を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合は、次の行使価額調整式をもって、行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月8日 (注1)	1,340	48,820	311,550	568,655	311,550	508,455
平成20年5月7日 (注2)	315	49,135	73,237	641,892	73,237	581,692
平成20年5月26日 (注3)	50	49,185	6,575	648,467	6,575	588,267
平成20年6月30日 (注3)	6	49,191	789	649,256	789	589,056

(注) 1 公募増資による増加であります。

発行価額総額 623,100千円 資本組入額の総額 311,550千円

2 第三者割当による増加であります。

割当先 三菱UFJ証券株式会社 発行価額総額 146,475千円 資本組入額の総額 73,237千円

3 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,480	47,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	47,480		
総株主の議決権		47,480	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,010,000	1,910,000	1,540,000
最低(円)	710,000	1,130,000	1,100,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載し

ております。

2 当社株式は、平成20年4月9日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 兼 メディカルディレクター	専務取締役 兼 専務執行役員 研究開発本部長	真島 行彦	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,818,266	2,160,574
売掛金	674,116	475,823
製品	79,610	90,716
仕掛品	1,349,582	1,670,525
原材料及び貯蔵品	522,755	521,539
その他	777,899	285,287
流動資産合計	5,222,231	5,204,466
固定資産		
有形固定資産	701,644	712,373
無形固定資産	192,998	200,983
投資その他の資産		
投資有価証券	2,837,759	1,991,897
その他	211,978	73,478
投資その他の資産合計	3,049,737	2,065,375
固定資産合計	3,944,380	2,978,733
資産合計	9,166,611	8,183,199
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,597	177,270
未払法人税等	366,352	1,067,656
その他	561,842	683,657
流動負債合計	1,038,792	1,928,584
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
繰延税金負債	916,773	574,374
役員退職慰労引当金	51,662	48,332
執行役員退職慰労引当金	2,351	1,072
その他	5,777	-
固定負債合計	1,476,564	1,123,779
負債合計	2,515,356	3,052,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,256	257,105
資本剰余金	589,056	196,905
利益剰余金	3,761,384	3,527,372
株主資本合計	4,999,697	3,981,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,651,557	1,149,453
評価・換算差額等合計	1,651,557	1,149,453
純資産合計	6,651,254	5,130,835
負債純資産合計	9,166,611	8,183,199

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	2,156,967
売上原価	726,616
売上総利益	1,430,351
販売費及び一般管理費	463,819
営業利益	966,531
営業外収益	
為替差益	37,093
その他	283
営業外収益合計	37,377
営業外費用	
支払利息	2,020
株式交付費	3,241
営業外費用合計	5,262
経常利益	998,646
特別利益	-
特別損失	
固定資産除却損	35
特別損失合計	35
税引前四半期純利益	998,610
法人税、住民税及び事業税	360,514
法人税等調整額	47,984
法人税等合計	408,498
四半期純利益	590,112

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	998,610
減価償却費	57,538
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,330
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,278
支払利息	2,020
為替差損益(は益)	31,097
売上債権の増減額(は増加)	198,293
たな卸資産の増減額(は増加)	330,832
前渡金の増減額(は増加)	47,614
前払費用の増減額(は増加)	349,213
長期前払費用の増減額(は増加)	138,550
仕入債務の増減額(は減少)	66,672
未払金の増減額(は減少)	54,033
未払費用の増減額(は減少)	1,185
前受金の増減額(は減少)	152,971
その他	104,704
小計	357,342
利息の支払額	3,807
法人税等の支払額	1,053,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	700,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	101,141
その他	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,091
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	300,000
短期借入金の返済による支出	300,000
株式の発行による収入	769,575
配当金の支払額	356,100
リース債務の返済による支出	154
ストックオプションの行使による収入	14,728
財務活動によるキャッシュ・フロー	428,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,097
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	342,307
現金及び現金同等物の期首残高	2,160,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,818,266

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更 (たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 856,908千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 808,239千円
2 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。	2 投資有価証券 同左
3 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。	3 貸出コミットメントライン契約 同左
貸出コミットメントの総額 3,000,000千円	
借入実行残高 千円	
差引：借入未実行残高 3,000,000千円	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
役員退職慰労引当金繰入額	3,330千円
執行役員退職慰労引当金 繰入額	660千円
研究開発費	267,499千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,818,266千円
現金及び現金同等物	1,818,266千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 会計期間末
普通株式(株)	49,191

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数(株)	当第1四半期 会計期間末残高 (千円)
ストック・オプションとしての 第1回新株予約権			
ストック・オプションとしての 第2回新株予約権			
ストック・オプションとしての 第3回新株予約権			
ストック・オプションとしての 第4回新株予約権			
合計			

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	356,100	7,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット（ヘラクレス）に上場し、公募増資による払込を受けました。この結果、資本金が311,550千円、資本剰余金が311,550千円増加しました。また、平成20年5月7日付で、三菱UFJ証券株式会社から第三者割当増資の払込を受け、資本金が73,237千円、資本剰余金が73,237千円増加しました。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
135,212円84銭	108,063円10銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	12,060円83銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11,907円75銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	590,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	590,112
普通株式の期中平均株式数(株)	48,928
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
普通株式増加数(株)	629

<p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要</p>	<p>前期まで、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式として記載していた、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権は、当第1四半期累計期間より希薄化効果を有することとなりました。これは、当社が平成20年4月9日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット（ヘラクレス）に上場したため、期中平均株価を把握できるようになったことによります。</p> <p>なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>
--	--

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 谷 合 章
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 雅 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。